



加東市

議会だより

3月定例会



東条川の桜堤

桜は加東市の市木で、市内にはたくさんの桜の名所があります。東条川の堤防には、西日本最大級の本数と延長を誇る桜並木があり、今年も多くの方がお花見に訪れました。

● 3月定例会	2
● 予算特別委員会報告	4
● お知らせ(議会報告会等)	7
● 公共施設のあり方検討特別委員会報告・私債権管理条例審査特別委員会報告	8
● 議決結果一覧	9
● 総務文教常任委員会報告	10
● 産業建設常任委員会報告	11
● 厚生常任委員会報告	12
● 一般質問	13
● 保育園紹介～加東市立米田保育園	16

国の緊急経済対策 補正予算に対応

第51回加東市議会定例会は、3月3日から3月27日までの25日間の会期で開催した。

市長は、平成26年度施政方針（総合計画後期基本計画に示す7つの政策と関連する37の施策、52の主要施策）を述べた。

また、市長から提案された平成26年度各会計予算をはじめ、平成25年度各会計補正予算9件、専決処分の報告1件、条例の制定・一部改正10件、規約の一部変更2件、第2次男女共同参画プランの策定、市道路線の変更案を審議し、いずれも原案どおり可決。人事案件1件についても同意した。

選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙では、指名推選により選出した。また、18日には一般質問が行われ、9人の議員が市当局の考えを質した。

一般会計補正予算（第10号）

【問】臨時財政対策債の限度額は、また、4億7100万円の減額はどのようにして決めたのか。

【答】臨時財政対策債の借入限度額は12億7100万円で、現在借入予定額を8億円としており、剰余金として抑制できる数字としてこの額にした。

【問】防犯灯の電気代の負担については、区長会との話し合いについているか。

【答】LEDに交換する事によって電気代が約4割余り削減される事になり、これだけ電気代が減るという事で、補助金を廃止する事になり区長会で報告した。

【問】有害鳥獣対策事務として、農作物等被害防護対策事業が減額となっているが



消防出初式

要因は。

【答】金網柵の取り組みを進めてきたが、被害状況等により取り組む地区が減ってきているため。

【問】消防団員の退職報償金が800万円減額になっているが、退団者が少ないためか、入団者が少ないため退団できないのか。

【答】退団者が少ないという事はない。予算編成の段階で余裕をもってそれに対応したためである。

【問】生活保護支給事業の医療扶助費が1600万円余り減額されているが。

【答】当初予算の段階よりも世帯数も人数も減ったためである。

【問】農業水利施設保全合理化事業に大畑地区が決定しているが、その他に予定されている地区があるのか。

【答】平成26年度は森地区を予定している。

【問】風しん予防接種助成費が1500万円減額されているが、受診者が少なかったのか。

【答】ワクチン不足が生じたため受診者が減少した。当初2500名の予定であったが最終的には300名程度になる。

平成25年度 各会計補正予算

（単位：千円）

会 計 種 別		補正前の額	補正額	補正後の額	主 な 内 容	
一 般 会 計 (第10号)		19,963,718	296,920	20,260,638	新規事業 経済対策・教育整備事業	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 (第2号)	3,942,054	△68,012	3,874,042	事業費確定見込みによる精査等	
	後 期 高 齢 者 医 療 (第3号)	406,961	△22,388	384,573	事業費確定見込みによる精査等	
	介 護 保 険 保 険 事 業 (第3号)	3,202,789	6,397	3,209,186	事業費確定見込みによる精査等	
	介護保険サービス事業 (第3号)	443,846	△15,464	428,382	事業費確定見込みによる精査等	
企 業 会 計	水道事業会計 (第4号)	収益的收入	1,181,098	1,170	1,182,268	下水道使用料徴収手数料
		収益的支出	1,270,007	△10,084	1,259,923	メーター取替・基本計画作成委託料
		資本的收入	131,464	△10,280	121,184	緊急時給水拠点確保事業
		資本的支出	432,907	△35,080	397,827	工事請負費精査等
	下水道事業会計 (第3号)	収益的收入	1,383,893	6,300	1,390,193	流域下水道維持管理負担金精査分
		収益的支出	1,689,290	1,115	1,690,405	管渠修繕費
		資本的收入	875,053	63,884	938,937	下水道受益者負担金・他会計補助金
		資本的支出	1,388,545	△1,600	1,386,945	業務委託料

【平成25年度補正予算（10号）の主な事業】

加東市一般会計補正予算（10号）は、296,920千円を増額し一般会計の総額は20,260,638千円となった。当初予算に比較した予算総額は1,066,638千円の増額 ★県土地改良事業負担金 6,778千円 ★国の緊急経済対策農村地域防災・減災対策調査・整備事業51,391千円 ★ため池耐震診断及び「ハートマップ」作成15箇所・点検219箇所事業費107,520千円 ★大畑地区（調査設計委託料）事業費5,100千円 ★橋梁点検・市道舗装・道路構造物維持管理等事業費36,500千円 ★市立小学校（4校） 外壁改修・体育館天井耐震化・トイレ洋式化事業費176,558千円 ★滝野中体育館 外壁改修・天井照明耐震化・屋根塗装改修80,738千円 ★道の駅とうじょう空調改修事業費7,800千円

第2次 男女共同参画プラン策定

【問】やしろ鴨川の郷の負担金が増えている訳は。

【答】昨夏の落雷によりインターホンが故障し、その補修費の補正である。

【問】庁舎統合整備が7100万円減となっているが。

【答】庁舎北側の駐車場について、当初2階建てとする予定であったが、その必要がなくなったために減額したのが主な要因である。

【問】小学校の施設整備事業滝野東小のトイレ洋式化工事に9500万円の予定だが、それ以外の小学校関係でどれぐらいの予算なのか。

【答】社小の外壁工事に2200万円、体育館のつり天井撤去に2000万円、福田小の外壁工事に200万円、体育館の天井照明耐震化工事に680万円、東条東小の体育館のつり天井撤去に2100万円を予定している。

【問】住宅の耐震化促進の事業費が320万円減額となっているが、件数と根拠は。

【答】平成25年度の新規事業として計上したが申し込みがなく、年度末までに新たな申し込みが見込めないことから減額した。

【問】全体的に減額補正が多いが、当初予算の組み方が甘いのでは。もしくは職員で余裕を持った予算を組んでいるが、工事等については、入札残が出ると減額せざるを得ない。

全会一致で承認

自家用有償旅客運送条例の一部改正

路線バス「社清水線」の運行休止に伴い、沿線地域住民の生活交通手段として自家用有償旅客運送実施にあたり条例の整備を行う。

改正内容

- (ア) 運行の路線名は、「きよみず線」とする。
- (イ) 運行路線は、平木公民館から加東市役所までの区間とする。
- (ウ) 運送の対象となる者の範囲は、上鴨川、下鴨川、及び平木に住所を有する者とする。
- (エ) 1回の旅客運送の利用に係る使用料は、利用区間に応じ100円または300円とする。

総務文教常任委員会へ付託

(P10参照)

全会一致で可決

福祉医療費助成に関する条例の一部改正

厚生常任委員会へ付託

(P12参照)

全会一致で可決

滝野福祉センター「はびねす滝野」条例の一部改正

全会一致で可決

工場等操業継続支援等助成金交付条例制定

産業建設常任委員会へ付託

(P11参照)

全会一致で可決

平成26年度一般会計予算

予算特別委員会を設置し付託

(P4参照)

賛成討論

・委員会では反対したが、以降、市当局が対応してくれたので賛成する。(藤尾)
・市民の安全・安心、産業、定住促進などに積極的な予算であり賛成する。(小紫)
・学校施設の整備に重点を置き、近隣よりも一歩進んだ教育を評価し賛成する。(石井雅彦)

全会一致で可決

私債権管理条例制定

私債権管理条例審査特別委

員会を設置し付託

(P8参照)

賛成討論

・今回提出のマニュアルを充分運用していただく事を期待して賛成する。(藤田)

全会一致で可決

病院事業と介護保険サービス事業との連携体制の推進を図るための条例制定

厚生常任委員会へ付託

(P12参照)

全会一致で可決

第2次男女共同参画プラン

総務文教常任委員会へ付託

(P10参照)

市道路線の変更

市道揖鹿谷長井線の、管理者不存在を解消するため延長し終点を変更。

全会一致で可決

【問】管理者不存在とは。

【答】道路管理者とは場整備事業の区域の調整に不備があり、市道と農道との間が管理者が不存在としてそのままになっていたため延長した。

全会一致で可決

加東公平委員会委員の選任

加東市稲尾253番地5
宮島義晴氏

全会一致で同意

一般会計補正予算(第1号)

バス車庫新築工事費として600万6千円を来年度に繰り越して補正をする。

全会一致で可決

消防団員の退職報償金の支給条例の一部改正

支給額を全階級で5万円引き上げ、最低支給額を20万円とする。

全会一致で可決

介護保険サービス事業特別会計補正予算(第4号)

施設管理費40万7千円を来年度に繰り越して補正する。

全会一致で可決

選挙

選挙管理委員会委員

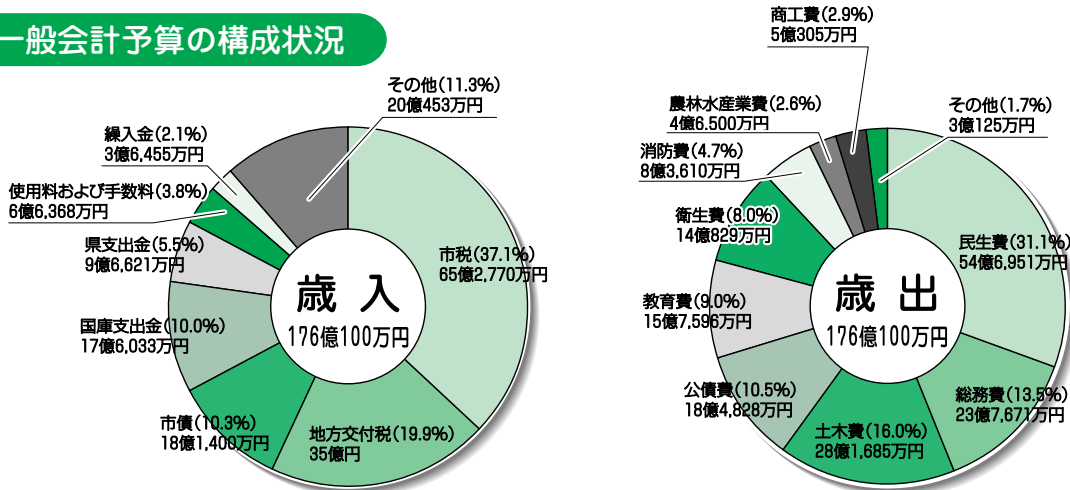
玉田有志夫氏
稲岡輝代氏
平野隆司氏
廣畑貞一氏

選挙管理委員会委員補充員

藤原逸也氏
井村重文氏
白井秀子氏
大槻ゆかり氏

健全財政を基軸として 平成26年度予算を可決

一般会計予算の構成状況



【会計別予算と前年度との比較】

会 計		平成26年度	対前年度増減額(率)
一 般 会 計		176億 100万円	△15億9,300万円(△8.30%)
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	39億1,212万円	1億812万円(2.84%)
	後 期 高 齢 者 医 療	4億2,380万円	2,630万円(6.62%)
	介 護 保 険 保 険 事 業	33億4,703万円	1億8,129万円(5.73%)
	介 護 保 険 サ ー ビ ス 事 業	4億4,952万円	△361万円(△0.80%)
	計	81億3,248万円	3億1,211万円(3.99%)
企 業 会 計	病 院 事 業	26億4,543万円	△7,919万円(△2.91%)
	水 道 事 業	16億2,543万円	△5,955万円(△3.53%)
	下 水 道 事 業	34億6,557万円	4億3,545万円(14.37%)
	計	77億3,645万円	2億9,671万円(3.99%)
合 計		334億6,994万円	△9億8,417万円(△2.86%)

※表内の額は表示単位未満切り捨てです。

3月定例会初日に市長より施政方針を述べた。平成26年度予算は、17名の委員で構成する予算特別委員会（丸山武彦委員長）を設置して、3月12日から3日間にわたり審査を行い、いずれの予算も可決した。

市民安全部

【問】社会保障・税番号制度について説明を。

【答】法律が平成25年度に成立し、平成27年10月に個人番号を付番する予定で国は進めている。平成28年1月から個人番号カードを交付することになっている。それまでに住民基本台帳システムの改修等が伴ってくるため、その調査費を計上している。

【問】資源ごみの積替保管施設整備事業について説明を。

【答】各ステーションから収集した資源ごみを一時的に保管する施設を考えている。市民の資源ごみの搬出方法については変更しない。

【問】ヘルスアップ教室の内容と開催場所は。

【答】市民の健康増進を目的に、平成25年度はスカイピアと東条の体育館で主に運動教室を開催している。平成26年度は新庁舎2階201会議室のみで教室を行う予定。

【問】防犯カメラの設置について今後の予定は。

【答】平成25年度から取り組んでいる事業で、平成26年度はJR滝野駅、175号

バイパスの通学路とか、優先度の高いところから設置していく。

【問】防犯灯の設置事業で、要望のあった学園道路やグリーンロード等の抜けている部分は対応するのか。

【答】学園道路については防犯灯60灯の追加を発注している。グリーンロードについては、平成26年度に電柱共架によって設置していく予定。

【問】加東消防署庁舎建設の詳細は。

【答】建設予定の新庁舎の場所については、上中地内のグリーンロードを中国縦貫道のボックスを北へ抜けた右手のあたりに必要面積を確保し整備する予定。組合で計上されている整備費用は合計で3億8千566万5千円で負担分は3千836万5千円となっている。

【問】特設公衆電話機とは。

【答】災害発生時の指定避難所13カ所にN.T.Tが配線工事を行い、市が電話機を購入する。無料で使用でき発信専用となっている。



通学路を中心に 防犯灯の整備を充実

企画部

【問】最高峰の命名事業は、所有権の確認やルートの確認などリサーチ不足ではないか。

【答】加東市で最も高い山は現在名前がないので、公募して命名し、市のシンボルとして定める予定。

【問】イルミネーション事業廃止の理由は。

【答】社会資本整備総合交付金事業で実施していたが、平成25年度で事業が終了した。今後は、保有資材等を有効活用するため、市民団体による自主的な活動の中で活用していただけるように呼びかけていきたい。

【問】公共交通対策事業の経費内訳は。

【答】米田地区は年間75万7千円、鴨川地区は161万円を委託料として計上している。

【問】無償譲渡される山国県有地周辺の民有地を買収する計画と経緯について問う。

【答】民有地を購入することにより、整形に近い土地になり、より有効活用できると考える。公共施設の適正化計画と一体的に考えて整備方針等を立てていきたい。

【問】自主放送設備のハイビジョン化と今後の方針は。

【答】今の設備は標準画質でかなり画像が悪い状態なので、早く整備したいと考えている。ケイ・オプティコムに移行しても、自主放送と文字放送、河川情報のサービスは続けていきたい。



グリーンロード

総務部

【問】ドライブレコーダーを31台購入するが、どの車両に搭載するのか。

【答】財政課で集中管理している車両並びに各課1台ずつで考えている。交通安全意識や防犯対策の意味もあるため、稼働率の高い車から搭載する予定。

【問】新庁舎になって公用車の効率的な削減はできるか。

【答】既に全業務が新庁舎で行われており、公用車の配備については検討中である。稼働の状況を見た上で、少

しは削減できると思っている。

【問】市税の滞納繰越分の徴収率が過年度に比べて低く設定されているが根拠は。

【答】徴収強化を実施し回収をしてきたが、困難な未収金が増えてきたことや、民事再生法にかかっていたりという難しい部分を勘案して設定している。

【問】滝野庁舎の庁舎使用料について説明を。

【答】北はりま消防組合の使用料の62万5千6千円である。また、電気代は、子メーターを付けて歳入する予定である。

建設部

【問】（仮称）社西部線の詳細設計について、地区や地権者の皆さんと合意ができたのか。

【答】3月26日に地元説明会を予定している。予備設計の成果を示してご意見を聞く中で、詳細設計の中へ活かしていきたいと思っている。

【問】敷団地の周辺測量業務とはどんな内容か。

【答】平成23年度から平成24年度にかけて土地の状況を

調査してきた。平成26年度はその対象区域について一筆調査を行う。

【問】特別指定区域制度について地区説明会、地区意見の集約とあるが説明を求めろ。

【答】特別指定区域制度のガイドライン、まちづくりのルール等を示しながら37地区を対象に個別の説明会をする予定。地域が主体となった地域づくり、まちづくりを呼びかけ、合意形成の図れたところから具体的に土地利用計画を定め、特別指定区域の指定をしていくことを考えている。

【問】ポケットパークは市内に数か所あるが、有効に活用されていると思うか。

【答】調査は特にしていないが、ドライバークが目を休める、あるいは散歩される方が休憩をされるなどに利用される思いで整備している。利用者側の目線も大事にしていくべきと考える。

【問】道路内民地等未登記処理測量業務の内容は。

【答】市道敷地の中に個人名義のままで残っている土地があることを道路内民地と呼んでいる。その名義を市の名義に変えるための手続

の費用である。

【問】JR歩道橋点検事業とはどんな内容か。

【答】道路ストック総点検事業の中の国庫補助事業で、点検の内容は目視、打音検査、金属疲労度の検査である。兵庫県とJRで協議中というところで何橋なのか何市町にまともるかで金額的にも変わってくる。

【問】滝野梶原線と河川改修との重複部分の進捗状況と今後の方針は。

【答】滝見橋周辺の地権者の方の建物調査、測量調査を終え、用地交渉に移行し、平成26年度完了を目指している。また、滝野梶原線の用地、物件移転補償も平成26年度完了させる予定である。



ポケットパーク

加東市観光協会法人化へ

加東市民病院

【問】県の認可を受けて認知症疾患医療センターを開設しているがその成果は。

【答】指定を受けて2年が経過する。平成25年4月から平成26年2月までの実績は、述べ223名の患者さんが判別診断を受けておられる。また、面談での相談が266件、電話相談が221件、地域医療の連携が209件、入院患者への早期取り組みが181件あった。

【問】平成26年度から98床となるが、予算書では入院患者数が1日当たり98人となっている。病床稼働率が100%ということか。

【答】1病棟が60床、5病棟が38床で、98人で満床という形になる。3病棟は一部休床となるが28床は残るので、そこにプラスアルファを見込んでいく予定。

【問】ケアホームかとうの稼働率低下の根拠は。

【答】稼働率93%は絶対維持していきたいと思っている。通所については72%とされている。介護老人保健施設は、50床の内に短期入所の枠を残しておかなければいけないが、長期入所者が多

いほど稼働率が高くなる傾向にあるので、その方向で行きたいと思っている。

【問】市民病院の長期計画の目標は。

【答】加東市民病院としての方向性は、高齢者の方に視点においた在宅医療も含め、福祉と介護と医療を一体として、最後まで加東市民を支援していく病院運営をしていく。

【問】医師の派遣について現状と今後の見込みは。

【答】派遣を受けているのは眼科、皮膚科、産婦人科、耳鼻咽喉科並びに麻酔科の先生を定期的にお願ひしている。また、泌尿器科は開業医の先生にお願いしている。継続して派遣いただく予定となっている。



加東市民病院

地域整備部

【問】ひょうご東条インター付近法面整備の内容は。

【答】民間企業の土地を無償で借り、しば桜等の低い植物や、例えば「ようこそ加東市へ」という看板を設置する予定。インターチェンジを利用して加東市へ来られる方への歓迎の意味や、南山地区のシンボルとして整備する。

【問】加東市観光協会を法人化とする理由は。

【答】行政主導型の協会から脱皮し、会員自ら事業を企画するなど、加東市の観光振興のため意識改革をしていく組織を確立する。

【問】アクア東条の施設整備の内容と今後の方向性は。

【答】整備工事は、案内看板を設置し来場者に分かりやすくすることや玄関ドアを自動ドアに改修する。また、入館者数は1万3500人で横ばいとなっており、今後も集客増に取り組み。

【問】「やしろ鴨川の郷」の現状は。

【答】平成26年度に専門家による経営改善を考えている。指定管理のあり方、内容について、平成26年度中に方

向性を出したいと思っている。レストランの撤退後については引き続き経営者を募集している。



加東市観光協会

上下水道部

【問】公共下水道事業の計画変更の件について。

【答】西古瀬地区の区域拡大は、北播衛生事務組合を編入するもので、事業認可計画の変更は組合のみである。また、上中地区の区域拡大については、民間の方への受益者負担金も発生するため、説明会で納得いただけるよう説明したい。

【問】水道管の耐震化について指標を提示するのか。

【答】主要重要配水管、導水管、送水管等、市全体の水道管419・5キロの耐震化率を公表している。

【問】不明水調査委託料について説明を。

【答】昨年9月に流域下水道の最終処理場である黍田地区で、ゲリラ豪雨時に汚水があふれたため、関連6市町で不明水調査・不明水対策を行うことになっている。【問】嬉野配水池の整地について、今行ふ必要はあるのか。

【答】財産管理上適正な管理をする必要がある。構造物等を撤去し整地して、適正管理が図れるようにする。

【問】小型合併処理浄化槽の設置整備事業の推移は。

【答】主に山林分譲地が多い。また、今年度新たに入ってこられた方で合併浄化槽をつけたという方が増えてきている。事業としては残しておくべきと考えている。

【問】新定大谷地区のループ化について説明を。

【答】道路以外のところから漏水が発見された。水道管が当時、何年前かわからないが民地に布設されており、老朽化しているので更新する。流末はドレン管を設け弁操作できるよう施工する予定。

教育委員会

【問】学校トイレの洋式化について。

【答】全校洋式化に切りかえていくと考えている。現状の洋式化率は全校園を合わせて31%である。今後、年次計画により80%以上とする。

【問】学校給食で牛乳を毎食付けているが、検討する余地はないのか。

【答】米飯に牛乳が合うか疑問に思われる方もあるが、一方で牛乳は成長に欠かせない食材である。県内外の状況も見ながら検討していきたい。

【問】山王神社本殿（厚利地区）の改修費用の補助金について。

【答】補助金は対象経費の2分の1以内・予算の範囲内となっているが、1件の限度額は500万円を限度としている。

【問】体育館施設の休館日について、月曜日が祝日の場合には火曜日を休館日にしているかどうか。

【答】体育館の休館日は月曜日となっているが、検討していく。

【問】パークゴルフ場の改修工事とは。

【答】フェンスを設置し、体育施設としてふさわしい看板を設置する等の整備工事費である。コースの見直しは考えていない。

【問】中央図書館の二階の有効活用について。

【答】基本的には、二階会議室を夏休みなど長期休暇時の学習スペースに使用したいと考えている。そのため防犯対策として会議室のドア改修や防犯カメラの設置を予定している。

【問】東条健康の森の適切な維持管理・運営は。

【答】公共施設適正化検討委員会等の回答を参考にして対応していきたい。

【問】東条東小運動場用地買収についての説明を。

【答】公共用地の適正化ということで、地権者全てではないが話し合いをしてきた中、平成25年度には、土地鑑定、借地境界を確定する測量費を計上している。今年度は用地買収の交渉を行っていききたい。



出産祝い品支給事業

福祉部

【問】出産祝い品支給事業について説明を。

【答】赤ちゃん誕生祝金事業は、一部の方だけを対象にしていたが、生まれてくる全ての子どもを対象にするべきと考え、新事業に切りかえた。

【問】地域包括支援センターの今後の対応は。

【答】本庁センターと病院にサブセンターを設置し対応する。また滝野地域と東条地域に相談業務を担当してくれるプランチを設置する予定。

【問】敬老会の事業を協議会単位と集落単位で行っている件の今後の方針は。

【答】当初、広域的なまちづくりを進めるために協議会単位での開催をお願いしてきた経緯がある。集落単位で実施している地区には再度お願いしている。

【問】介護保険事業で要支援の認定率が下っているが、介護給付率、給付額は増額しているのはなぜか。

【答】要支援1と2の比較的軽度な方の認定が、特に落ちている。ただ、重度の方については施設の増床があった関係もあり増えている。

認定率は落ちたが給付費は下がっていない。

農業委員会

【問】農地の無断転用の現状と指導について。

【答】無断転用のあった3件の内、1件は法に適合する形で処理、1件は勧告を行う、もう1件は営農指導を行っている。新たに発生した事例はない。

反対討論

最高峰の命名事業は、所有権の確認やルートの確認等リサーチ不足である。事業においては慎重に考えるべきであり、不適切な対応であり反対する。（藤尾）

賛成討論

滝野地域に防災情報の告知放送設備の整備、また、防災行政無線受信機設置に向けた調査や通学路の防犯灯、防犯カメラを設置するなど、安全・安心に積極的な予算であり、賛成する。（小紫）

反対討論

最高峰の命名事業に関して議論が交わされたが、不適切な対応があり、その件も曖昧なままでの採決に反対する。（磯貝）

議会日誌〈主なもの〉

28日	議会広報委員会
27日	全員協議会
24日	第51回定例会（3日）
24日	私債権管理條例審査特別委員会
19日	議会運営委員会
18日	第51回定例会（2日）
17日	私債権管理條例審査特別委員会
14日	議会報告会実行委員会
13日	予算特別委員会
12日	予算特別委員会
10日	産業建設常任委員会
6日	総務文教常任委員会
3日	第51回定例会（1日）
28日	北播磨清掃事務組合議会
27日	播磨内陸医療事業組合議会
26日	議会運営委員会
24日	小野加東広域事務組合議会
21日	わかあひ園議会
20日	北播磨ども発達支援センター
18日	北播磨環境施設事務組合議会
12日	北はりま消防組合議会
10日	北播磨生事務組合議会
7日	公共施設のあり方検討特別委員会
3日	厚生常任委員会
27日	公共施設のあり方検討特別委員会
22日	議会広報委員会
20日	産業建設常任委員会
16日	北播磨清掃事務組合議会
14日	議会広報委員会
10日	厚生常任委員会
7日	議会広報委員会

第6回 議会報告会を開催します！

議会活動や市政の状況を、議員が直接報告・説明し、議会に対する理解を深めていただくとともに、市民の皆さんからのご意見・ご提言を聞かせていただくため、議会報告会を開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日 時	場 所
5月17日（土） 午後2時～	加東市役所2階 201会議室

※今回は1会場での開催です。

公共施設のあり方検討特別委員会報告

平成25年6月定例会において、公共施設のあり方検討特別委員会（桑村繁則委員長）が設置され、これまで慎重に審議してきた。述べ9回の委員会で調査研究した結果を報告する。

生涯学習施設

◆やしろ国際学習塾、滝野文化会館、東条文化会館の3館は、当面現行体制を維持する。

◆加古川流域滝野歴史民俗資料館は、無料化し、必要時間だけ開館する手法を検討すべきである。

◆明治館、三草藩武家屋敷旧尾崎家は、文化的価値もあることから、より積極的な活用を進める。

◆市立図書館のうち図書情報センターは、中央図書館と近いことから、早急な改革が必要である。また、4館を通じて開館時間等で差別化をはかり特色のある運営に心がける。

◆3つの公民館は、利用状況は妥当であると考えるが、社公民館、東条公民館は、再整備に当たって他の施設

との統廃合も含めた検討を行うべきである。

◆社コミュニティセンターは、利用者の自主管理に移行すべきである。さんあいセンター、東条コミュニティセンターは、現状の運営を継続する。

◆体育館施設は、当面現行の体制を維持する。

◆市内のグラウンドは、早急な統廃合の必要性は低いと考える。しかし、東条グラウンドは、高額の借地料が発生しており買収もしくは大幅な減額を求めるべきである。

◆東条野球場は、ナイター照明の撤去を検討する。グリーンヒルスタジアムは現状維持する。

◆健康の森スポーツ広場については、当面存続する。

◆東条健康の森の山小屋及びキャンプ場は、維持管理が困難な状況にあることから廃止する。

保健福祉施設

◆市立保育園は、こども子育て会議でその方向性を検討する。社、滝野地域の児

童館については現状の施設を維持する。「東条鯉こいランド」は、増設等の整備をすべきである。「はびねす滝野」は、活用方法の検討を行うべきである。

◆東条福祉センターとどろき荘の内、温泉・宿泊施設は、当面継続の方向で考える。今後の経営に当たっては、観光施設と明確に位置づける。また、指定管理に当たっては幅広く参入を求める。不可能の場合は廃止も含めて再検討する。

◆デイサービス施設やケアホームかとうは、公営のあり方を検討する。

観光・産業振興施設

やしろ鴨川の郷は、レストランのあり方や来客数を収益につなげる抜本的な検討を行うこととする。

◆滝野産業展示館については、施設の一部を観光協会の拠点として利活用の方向が示されていることもあり、その推移を見守る。

◆アクア東条は、淡水魚を集めた施設として貴重であるが、他の施設へ移設も含め、次期指定管理に当たって幅広い検討を行うものとする。

私債権管理条例審査特別委員会報告

本会議初日に付託された議案について、私債権管理条例審査特別委員会（磯貝邦夫委員長）を設置し3月17日と24日に審査を行なった。

私債権管理条例制定の件

【制定理由】私法上の原因に基づいて発生する金銭債権の適切な管理を行うことを目的として、私債権管理に係る手続きや将来にわたる徴収することができる見込みのない私債権の放棄について定める。

【問】本条例を作る事により、安易に徴収停止がなされるのではないのか。

【答】債権の種類によるが時効まで徴収停止とする事は考えていないためそのような事にはならない。あくまで債権放棄は最終手段であると考えており、詳細な手順については今後定めていきたい。

【問】債権情報の共有及び台帳の整備はされるのか。

【答】統一したデータベースのようなものは作成せず、

各部署の債権会議で共有していきたい。

【問】債権回収にかかる費用が高額なため徴収停止にすると、市民の間に「少額なら滞納しても大丈夫」という憶測を生まないか。

【答】確かに家の明け渡し請求に44万3千円、強制執行に約50万円、給与の差し押さえに25万円ほどかかる。そのあたりは状況に応じて考えていきたい。

【問】一個人に複数の債権がある場合、各部署は個々に対応するのか。

【答】基本的に納期限がバラバラなので、情報の共有化はできるが、徴収を一本化する事は難しい。

【問】学校給食費についてのマニュアルは作らないのか。

【答】現時点で滞納のある債権をこの条例の対象としているが、平成26年度から徴収方法を変更するため今後具体的な点は定めて行きたい。

賛成討論

・今回提出のマニュアルの中に徴収計画も定められて

おり、充分にこれで対応できると思われる。（藤田）

・少額を理由とした債権放棄には慎重であるべきだが適切な執行を期待して賛成する。（山本）

全会一致で可決

◆私債権とは：水道料金、市営住宅使用料、有線放送使用料、市民病院診療費、学校給食費等の市が持つ債権で、滞納債権については、自ら滞納処分が行えないため、支払督促や訴えの提起等、裁判所の力を借りなければ強制執行ができない債権である。

加東市債権の分類

区分	公債権	私債権
時効期間	原則として2年または5年	1年から10年
主な債権の種類と時効期間	市税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料 保育料 下水道使用料 幼稚園入園料・授業料 駐車場(公園・駅前)使用料 ほか	水道料金(2年) 市営住宅使用料(5年) 有線放送使用料(5年) 市民病院診療費(3年) ケアホームかとう利用料(3年) 訪問看護利用料(3年) 学校給食費(2年) ほか

第51回加東市議会定例会議決結果一覧

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

議案番号	件 名	長谷川幹雄	石井雅彦	岸本眞知子	石井正敏	小川忠良	小紫泰良	磯貝邦夫	藤尾 潔	安田 朗	長谷川勝己	藤原 文悟	桑村 繁則	丸山 武彦	山本通廣	二階 一夫	井上 茂和	藤田 靖夫	志方 勉	議決結果
第1号議案	平成25年度一般会計補正予算(第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第2号議案	平成25年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第3号議案	平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第4号議案	平成25年度介護保険保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第5号議案	平成25年度介護保険サービス事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第6号議案	平成25年度水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第7号議案	平成25年度下水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第8号議案	平成26年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第9号議案	平成26年度国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第10号議案	平成26年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第11号議案	平成26年度介護保険保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第12号議案	平成26年度介護保険サービス事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第13号議案	平成26年度水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第14号議案	平成26年度下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第15号議案	平成26年度病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第16号議案	自家用有償旅客運送条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第17号議案	国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	原案可決(全会一致)
第18号議案	福祉医療費助成に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第19号議案	障害者自立支援給付認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第20号議案	滝野福祉センター「はびねず滝野」条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第21号議案	工場等操業継続支援等助成金交付条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第22号議案	私債権管理条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第23号議案	病院事業と介護保険サービス事業との連携体制の推進を図るための関係条例の整備に関する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第24号議案	兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減及び規約の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	原案可決(全会一致)
第25号議案	兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第26号議案	第2次加東市男女共同参画プラン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第27号議案	市道路線の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第28号議案	平成25年度一般会計補正予算(第11号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第29号議案	非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
第30号議案	平成25年度介護保険サービス事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
議員提出第1号議案	議会委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決(全会一致)
同意第1号	加東公平委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	同 意(全会一致)
議 会 選 挙	選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		○	○	議 長 に よ る 指 名 推 選
報告第1号	専決処分の報告(和解及び損害賠償の額を定めること)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	承 認

本会議・委員会の放送予定

加東ケーブルビジョンのコミュニティチャンネル(702ch)で、完全版を録画放送しています。今回の議会だよりに掲載した内容は、下記の日程で放送する予定です。ぜひご覧ください。

日 時	内 容
5月 9日(金)9:00	3月定例会第1日(議案審議) 再放送18:00
5月11日(日)9:00	3月定例会第2日(一般質問) 再放送18:00
5月16日(金)9:00	3月定例会第3日(議案審議) 再放送18:00

(注：緊急時・イベント等により変更する場合があります)

一般質問(5月11日)の各議員の放送開始時刻は、おおむね次のとおりです。

議 員 名	放映開始時刻	議 員 名	放映開始時刻	議 員 名	放映開始時刻
磯貝 邦夫	9:00 - 18:00	小 紫 泰 良	10:25 - 19:25	藤 田 靖 夫	11:25 - 20:25
桑 村 繁 則	9:50 - 18:50	長谷川幹雄	10:55 - 19:55	二 階 一 夫	12:15 - 21:15
安 田 朗	10:05 - 19:05	山 本 通 廣	11:15 - 20:15	藤 尾 潔	12:30 - 21:30

「きよみずバス」5月に運行開始

総務文教常任委員会

付託議案審査

男女共同参画プランを定める件

第4章に配偶者等暴力（DV）対策基本計画が盛り込まれているため、厚生常任委員会と連合審査会を開催した。

連合審査会

【問】この計画ではDVの暴力の定義がはっきりしておらず、DVが拡大解釈されるのではないのか。

【答】暴力の捉え方は様々であるが、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、社会的暴力、経済的暴力の5つをDVと定義している。

【問】審議会委員などへの女性参画率が低いのは、任命する市の責任が重いのではないのか。

【答】相手の理解と承諾が必要なことあり、掲げている数値に達していないが、今後とも目標達成のために努力していく。

【問】住民基本台帳の閲覧制限とは具体的にどういう時に対処するのか。

自家用有償旅客運送条例の一部改正

路線バス「社清水線」の運行休止に伴い、沿線住民の生活交通手段として自主運行バスを導入することから、関係条例の整備を行う。また、運行主体が「鴨川地区区長会」から「きよみずバス協議会」に変更になった。

【問】「きよみずバス」を運行することは一定の評価はするが、障害者・高齢者以外は途中で路線バスに乗り継がねばならず不便である。交通事業者にもっと強い姿勢で交渉に臨むべきでないか。

【答】交通事業者も最大限歩み寄ってくれた結果であり、その姿勢も前向きになってきている。路線バス等の公共交通機関の利用促進に協力しつつ、公共交通施策のリーダーシップをとっていく。

【問】馬瀬・山口地区は今回参加していないが、今後参加の可能性はあるのか。

【答】今回は必要ないということだったが、今後希望があれば他の手法も含め柔軟に対応する。

賛成討論

具体的な市の方向性が描かれており、男女共同参画センターや配偶者暴力相談センターの設立を検討するなど大いに期待できる内容であるため賛成する。

（石井雅彦）
全会一致で可決

所管事務調査

仕組み債の現状について

当初購入は、5口で9億3千万円であったが、2口が早期償還となり、現在は3口で5億円である。本年7月に豪ドルの2億円が早期償還になる予定で、この1年の利金は約1720万円であった。



きよみずバス

【問】試験運行の予定や運転手の手当はどうなっているのか。

【答】周知期間を含め1カ月程度試験運行期間をとり、その間の運賃は無料とする。また、運転手手当は、「米田ふれあい号」と同額の1運行当り2千円で、1日2往復なので4千円になる。

全会一致で可決

【問】公金管理委員会で仕組み債について報告しているのか。

【答】年2回開催し、早期償還、現状のレートの見通しなど説明している。

東条地域における新規バス路線について

既存路線バス天神電鉄小野駅線を活用し、東条地域、特に人口増の著しい南山地区の定住の促進を図るために導入する。

10月から運行の予定。運行ルート

- ① 天神—（二部南山経由）—電鉄小野駅 5便
- ② 天神—南山—松沢 5便
- ③ 天神—秋津—天神循環線 4便

【問】新規バス路線の投資はいくらになるのか。

【答】平日運行のみで約240日とし1224万円の出費となるが、学生等の利用者収入で、約930万円の費用となる。



産業建設常任委員会

付託議案審査

加東市工場等操業継続支援 等助成金条例制定の件

(制定理由)

市内に工場等を設置する企業等は、地域産業を活性化させ、多くの雇用を創出しており、その工場等の将来にわたる安定した操業が、市の発展に大きく寄与することが期待されるところである。

このような状況に鑑み、当該企業等に対して水道料金の一部を助成する制度を創設することにより、その工場等の安定的かつ継続的な操業を支援し、企業等の誘致の促進を図り、地域経済の振興と市民生活の向上に資することを目的に制定する。

(制定内容)

・助成対象企業等

製造業等に属する工場等で次の要件を満たすものを市内に設置する企業等（市税及び水道料金を滞納していない企業等に限る）を助

成の対象とする。

（ア）市から1年以上継続して給水を受けていること。

（イ）事業を廃止、若しくは休止していないこと。

（ウ）前年度分の水道料金の算定に係わるいずれかの2カ月分の使用水量が、2000m³を越えていること。

・助成金の額

前年度分の水道料金の算定に係るそれぞれの2カ月分の使用水量の内、2000m³を超える使用水量に対し、1m³につき50円を乗じて得た額を助成する。

・助成金の交付の申請及び決定

助成金の交付を受けようとする企業等は、市長に申請しなければならない。また、申請を受けた市長は、当該申請を審査して、助成金の可否を決定する。

・変更の届出

助成金の交付決定を受けた企業等が、申請事項に変更が生じたとき、又は交付決定に係る工場等の事業を廃止、又は休止しようとするときは、市長に届け出なければならない。

・地位の継承
助成金の交付の決定を受けた企業等の事業等は、市長の承認を受けることにより、その権利を継承することができる。

・交付決定の取り消し及び助成金の返還
市長は、助成金の交付の決定を受けた企業等が、次のいずれかに該当したときは、その交付決定を取り消す。この場合に、既に助成金の交付を受けているときは、当該助成金の返還を命ずることができる。

（ア）虚偽又は不正の手段により助成金の交付を受け、又は受けようとしたとき。
（イ）交付決定に係る工場等を廃止し、又は休止したとき。ただし、災害等やむを得ない理由によるものであると市長が認めたときを除く。

（ウ）その他市長が助成金の交付することが適当でないとき。

・報告及び調査

市長は、助成金の交付に関し必要があると認めたときは、助成金の決定を受けた企業に対し報告を求め、又は調査することができる。

・施行期日 平成26年4月1日

【問】助成の期間については、条例に記載されていないが、期間や見直しについて、どのように考えるか。

【答】安定かつ継続的な支援をするということで期間は設けていない。社会情勢の変化により内容を再検討したい。

【問】助成対象企業の産業区分を規定しているが、もう少し緩和してはどうか。

【答】助成の対象とする業種については、2カ月分の水道使用料が2000m³を超える企業の中には、別荘地の管理会社や大型商業施設など、市の水道を用いて販売を行う事業所などもあるため、それらを対象外にした。加東市の工場等誘致条例との関連についても検討した。

【問】50ミリ、75ミリ、100ミリと口径により料金も1m³当たりの水道料金も違うのに、一律50円にした理由は何か。

【答】口径により基本料金も違うが、まずは各企業の負担が大きい経常経費のバックアップをしたいと考えた。1m³当たり50円であるが、いったん納付いただいた後、助成することで支援する。

【問】市長が助成金を交付することが適当でないとするのは、どのような場合か。

【答】交付決定に係る要件を満たしている場合でも、食品偽装など信用失墜行為をし、社会に混乱を招いた企業に対しては支援できないと考える。交付手続きにならないの瑕疵も認められなくても決定を取り消すことができるとする、行政側の危機管理の条項を入れておくのが妥当と考える。

賛成討論

加東市にとって企業誘致や安定的な企業の経営支援、地域経済の活性化等の観点から賛成する。

全会一致で可決（藤田）

所管事務調査

福田橋の今後について

福田橋の歩道橋は引き続き利用できるが、車道橋は撤去する。理由は、車道橋は老朽化している上、橋脚数が多く流水を阻害しているため。また、JR杜町駅に乗り入れるバス路線については、新たな経路により駅近接部で発着できるように検討する。



福田橋の車道と歩道

市営住宅小元団地建築案について

木造軸組構法2階建1住棟6住戸（全数8棟）とすることに決定した。

医療と介護の連携 地域包括ケアを強化

～加東市民病院 組織改編～

厚生常任委員会

付託議案審査

病院事業と介護保険サービス事業との連携体制の推進を図るための関係条例の整備に関する条例制定

制定の理由

高齢化が進む中、地域医療及び在宅介護の利便性の向上を図るため、病院での外来及び入院診療、介護老人保健施設サービス並びに訪問看護を地域医療連携室を軸とした組織に改編する。

制定の内容

・部名を「加東市民病院」から「病院事業部」に改め、病院事業部の分掌事務を明確にし、看護部の指揮命令系統を強化する。
・訪問看護ステーションをケアホームかとうから加東市民病院に移設する。

【問】地域包括支援センターと地域医療連携室をどのような体制でつなぐのか。

【答】3病棟に「地域支援フロア」を設置し、地域医療連携室、訪問看護ステーション、地域包括支援センターの職員並びに認知症相談

室を配置する。各部署が連携することにより、市民へのワンストップサービスが図れる。

【問】病院事業部の事業部長とは新しいポストか。

【答】病院長が兼務する。

【問】訪問看護ステーションの看護師の配置人数は何人か。また、配置は誰が決定するのか。

【答】正職員看護師6名の配置を予定している。

配置は、看護部長が病院事業部長（院長）の承認を得て決定する。

【問】訪問看護の24時間体制の方向性はどうか。

【答】4月1日から開始する予定で開業医や介護サービス事業所に通知している。

賛成討論

病院の組織改編により市民の医療や介護の悩みを一カ所で解決できる仕組みづくりをスタートさせるなど、病院が改革を目指す姿勢を評価し賛成する。（藤尾）

全会一致で可決

付託議案審査

福祉医療費助成に関する条例改正

改正の理由

県の第3次行革プランに対応した福祉医療費助成事業の見直しに伴う条例改正

改正の内容

【老人医療費】

・低所得者Ⅰの自己負担割合1割を2割へ変更。

・低所得者Ⅱの自己負担限度額の引き上げ。

【母子家庭等医療費】

・所得制限基準を児童扶養手当一部支給者から全部支給者に変更。ただし、高校生世代については変更なし。
・低所得者以外の自己負担限度額の引き上げ。

【問】老人医療費の自己負担限度額については、これまで低所得者Ⅱには差を設けていたが、更なる引き上げの理由は。

【答】今後は低所得者ⅠもⅡも負担割合が同じ2割負担になるため自己負担限度額に差を設けたものである。

全会一致で可決

所管事務調査

予防接種事業について

【概要】重症化すると重い後遺症が残る流行性疾患の予防接種費用と肺炎の予防接種費用を助成する。

【対象の予防接種と内容】

◇水ぼうそうワクチン

1歳から5歳に至るまで1回とし接種費用（約1万円）の全額を助成。

予算1394万1千円

◇おたふくかぜワクチン

1歳から小学校就学前の幼児1回とし、接種費用（約8千円）の全額を助成。

予算11002万6千円

◇成人用肺炎球菌ワクチン

腎臓、呼吸器、免疫、心臓、肝臓、膀胱、直腸、小腸機能障害のある方で身体障害者手帳を有する全年齢を対象に1回とし接種費用（約8千円）の全額を助成。

予算1196万6千円

【問】対象者の所得制限は設けないのか。

【答】加東市に住む全ての子供たちを感染症から守り、支えることを目的としており、所得制限は設けない。

加東消防署新庁舎について

◇建設予定地11加東市上中788他（通称11グリーンロード沿い）現状は田畑・原野

◇敷地面積11300㎡

◇消防署1鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積約2700㎡

◇訓練塔1鉄筋コンクリート造5階建て、延べ床面積約510㎡

◇倉庫棟1鉄骨造2階建て（屋上部訓練塔兼用）、約320㎡

◇機能1消防署+訓練塔+潜水訓練施設+資器材倉庫兼防災備蓄倉庫+ヘリポート兼操法訓練場+防災研修施設

◇配置車両1災害応急車両10台とその他車両2台

◇配置人員140名

◇概算事業費（東条分署移設費等含む）11億7850万円（内、一般財源負担額約6600万円）

◇事業費の財源11北はりま消防組合が「緊急防災・減災事業債」を起債し、償還額を年度毎に加東市が負担金として組合に支出する。

◇工程1平成28年度末完成。平成29年度供用開始。



高齢社会における 買い物困窮者と地域公共交通 施策の展望について

磯貝 邦夫

問 加東市の現在の高齢化率は。

答 23・9%である。

問 独居世帯数高齢者の二人住まい世帯数及び買い物困窮者数は。

答 独居世帯数は633で、二人住まいの世帯数は173である。買い物困窮者は、これまでのアンケート調査結果から推計すると約700人となる。

問 加東市が公共交通等、市民の移動手段に掛けている予算の総合計は。

答 4925万円である。

問 いつまでも自分で車を運転できたり、家族が送迎してくれるわけではない。これらができなくなったときの外出の機会を上げるための地域公共交通計画作りについての展望は。

答 交通政策基本法にも示されているように、公共交通での移動手段を確保支援していきたい。

その他の質問

□西部土地区画整理事業のこれまでの経緯と都市計画道路の変更後の進捗状況について

□特別指定区域制度のメニュー拡大と今後の展開について



加古川河川改修及び 福田橋等について

桑村 繁則

問 油谷川との河口付近は、どの様に計画されているか。また、何年に完成するか。

答 油谷川合流地点は、国土交通省と兵庫県とが設計協議を進めている。概ね20年から30年かけた整備計画となっている。

問 闊龍灘周辺はどの様に計画されているか。

答 左岸（多井田側）の岩盤を一部掘削し、座の浜の一部が築堤の対象となる。

問 滝野梶原線及び滝見橋の架け替え等の進捗状況はどうか。

答 用地買収は53パーセントで、順調に進んでいる。平成26年度から、用地買収ができたところから道路工事をする。

問 福田橋車道橋の撤去について。

答 県は老朽化の為、撤去するとの事だが、地元を要求を踏まえて車両を抑制し橋への負担を軽減し少しでも長く利用できるか調査、検討していくとの事で、今後、市としても加東土木事務所との検討協議を重ねて行く。



福田橋



第2次定員適正化計画の 進捗状況等について

安田 朗

問 新庁舎での業務の一本化が計られた今、効率的で充実した職員の行政サービスが求められる。

答 今年度の計画では、消防職を除いた正規職員は476人としているが、計画から3年経った現状では何人の体制になっているのか。

また、業務の補助として採用している嘱託職員・日々雇用職員をどの程度雇用しているのか。そして、年齢構成の平準化を早期に図り、民間の感覚を取り入れるとした民間企業等職務経験者の採用は今後も続けていくのか。

答 本年度の職務体制は、正規職員が458人と計画より18人減となっており、市民病院を含んだ臨時職員は、嘱託職員が87人、日々雇用職員190人の計277人である。

また、平成23年度採用から取り入れた民間企業等職務経験者の採用は、年齢構成の平準化では、特に、30代の年齢構成に成果があり、職務では民間の経験が活かされていると認められることから、今後もこの制度を継続していく。



新庁舎1階ロビー



加東市学校教育の 基本方針について

小紫 泰良

問 平成25年度加東市学校教育の進展の評価と平成26年度の基本方針について問う。

答 平成25年度の教育については、子ども達が将来の目標を持ち、自立して豊かな人生をおくるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体作りを目指すとともに、個性を重視し、意欲や粘り強さなどを総合した人間力の育成に継続して取り組んだ。中でも重点的に取り組んでいく事業を「かとう夢プラン」と位置づけて推進した。平成26年度の基本方針は、加東市の教育資産を有効活用しながら教育委員会が中心となり、各学校・教育機関が密接な連携を図り、人間力の育成を強力に進めていく。

不登校やいじめ、学級崩壊防止のため、平成25年度制定されたいじめ防止対策推進法を受け、各校で学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめ対応チームを中心として、一層いじめの未然防止、早期発見早期解決を図るようにする。

その他の質問

□第17回全国農業担い手サミット
兵庫県大会の加東市の取り組みについて



防災、減災に対する 市の取り組みについて

長谷川 幹雄

問 災害時の避難場所として各公民館の耐震調査やそれに対する補助等の考えはあるのか。

答 市指定41施設の内、地震時に避難所として指定している公民館は2施設のみである。地域コミュニティ活動の拠点である地区公民館と、指定避難所の機能を区別する必要があることから、今後見直しの中で、地震時の指定避難所から除外する予定である。また、耐震改修費用等の助成については検討していない。

問 賞味期限の切れる備蓄品の処分方法は。

答 防災訓練等で使用方法や炊き出し等で活用している。

問 国が進める被災者支援システムの導入の可能性と予定は。

答 防災行政無線（同報系）整備や内水被害の防災対策を早期に主要事業として優先したため、導入時期に関しては次年度以降に検討する。

その他の質問

□緊急非常通報装置に関する市の対応について



市道春日線の整備について

山本 通廣

問 滝野梶原線の整備が進み、滝見橋の完成に関心が高くなっている。この事業は上滝野交差点までだが、市民は、その先の春日神社北交差点までの、市道春日線が整備されるものと思っている。滝野梶原線が完成すると国道175号からの交通量が跳ね上がり、上滝野交差点からの西行きが行き止まりのようになり、渋滞が避けられないと思われる。

市道春日線が整備されると、緊急車両の対応も容易になり、市民の期待に応えるものと思う。加東市の活性化と発展にも一層貢献するもので、この際、市道春日線を滝見橋の完成に合わせて整備されることを強く提案するが見解を問う。

答 滝野梶原線は、都市計画道路として、下滝野のみどり大橋、上滝野の闘龍橋と共に主要道路である。市道春日線は、土地区画整理による生活道路として位置づけているので、市として計画まで至っていない。この道路改良は構造的に不可能であり、JR踏切の拡幅許可が得られないため、近い将来の計画はない。



市道春日線



「シティプロモーション」による 「地域ブランド戦略」について

藤田 靖夫

問 まちの魅力を創造し、発信する「シティプロモーション」に積極的に取り組んでいる自治体が増えてきた。地域資源や地域の魅力を最大限活用した地域振興策の取り組みがなされている。加東市における施策や戦略の取り組みは。地域経済活性化の戦略の一つとして「ブランドコンセプト・基本理念」を確立し、推進体制を構築することが必要だと思うがどうか。

答 地域を持続的に発展させるために、「地域の魅力を地域内外に効果的に発信し、人材、物財、資金、情報などの資源を活用可能にしておくこと」と理解している。昨年に続き「キャラクターフェスティバルinかとう」を開催し、加東市のPRのため「伝の助」を使い発信する。また、加東市の特産品のパッケージデザインに伝の助を使って、特産品の販路拡大に取り組んでいる。加東市のブランド戦略は、ブランドの構築、情報発信、市民との協働の三つの要素を組み合わせ市のイメージを磨き、価値あるものとし、他市との違いや優位性を構築しアピールして、選ばれる都市を目指すことがシティプロモーションだと考える。



加東市
マスコットキャラクター
「加東伝の助」



南山地区の 保育園・小学校用地について

二階 一夫

問 UR都市再生機構の南山土地利用計画図の中に、保育園の保、小学校の小の記しがある。0・3 haの保育園用地、3・3 haの小学校用地があるが、計画人口3500人になると保育園が必要であると考えerがどうか。また、小学校用地についても将来どうするのか。

答 保育園については、市内の既存の保育園との関係もあり慎重に対処する。
小学校用地についても、UR都市再生機構と、平成27年度末までに協議する。

南山地区の小学校 の校区について

問 東条地域には、東条東小学校、東条西小学校の2校がある。今後、南山地区の小学校児童が増えるが、校区はどうなるのか。

答 南山地区の小学校児童は、すべて東条東小学校校区である。

平成26年2月17日現在

	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
東条保育園	90	1	12	18	24	31	30	114
秋津保育園	45	3	2	4	8	17	13	47
さくら保育園	60	4	10	7	9	11	15	56
計	195							217
小野市中谷町みやま保育園	40	5	3	8	7	10	11	44
(内、東条地域から)		4	1	1	3	3	4	16

東条地域の保育園児数



就労支援室について

藤尾 潔

問 「ふるさとハローワーク」が加西市でオープンしている。現在の就労支援室でも就職の相談等に取り組みられているが、「ふるさとハローワーク」でないとハローワークにある求職情報のオンライン端末にアクセスできないことや、直接の職業紹介ができない点で不利なのではないか。

答 オンライン端末は今年9月から自治体等には開放されるため、有効活用していきたい。直接職業紹介ができず、ハローワーク西脇を介さなければならぬが、就労支援室による相談が、就職に結びつくよう下支えの支援が必要であると考えている。

問 ハローワークからの情報のみならず、職業訓練や、民間の求人情報等を積極的に入手しているか。また、非正規雇用についても情報収集はできているか。

答 市内企業への訪問などを通じ、求人情報の把握にあたっている。
ハローワークや西脇地域職業訓練センターの職業訓練の情報把握に努めている。非正規の雇用についても求人情報の把握に努めているが、最近では非正規で募集しても応募がないような事例も多い。



保育園紹介



加東市立米田保育園

加東市立米田保育園は、昭和28年米田村の保育所として創設され、合併・移転されながら、上久米に移り、平成8年には、現在の園舎が竣工されました。

本園では、恵まれた自然の中で五感を鍛え、異年齢とのかかわりを大切にし、交流保育等のいろいろな場面での経験を重ね、人として生きる力・土台を培えるように取り組んでいます。

平成26年 4月1日現在の園児数	
	人 数
0 歳 児	1人
1 歳 児	9人
2 歳 児	8人
3 歳 児	12人
4 歳 児	10人
5 歳 児	11人
合 計	51人

田園地帯の中にあり、近隣にはやしろの森公園・上久米桃園・愛宕山・八幡さんなどがあり、そばを久米川が流れていきます。四季折々の姿が見られ、自然とかわる場所には、大変恵まれています。春には、桃や桜の花見、近くのたんぼや、あぜ道までもが、あそびの場となります。

また、公立の保育園として、保護者・地域の方から暖かいご支援とご協力をいただきながら、これらの自然の中でのびのびと楽しい園生活が送れるように努力していきます。

議会の傍聴に お越しください

加東市役所 5 階に議場があります。

5 月臨時会の予定
6 月定例会の予定

5 月 14 日 (水)	9 時 30 分	議案審議
6 月 2 日 (月)	9 時 30 分	議案審議
6 月 18 日 (水)	9 時 30 分	一般質問
6 月 26 日 (木)	9 時 30 分	議案審議

○3月定例会は延べ 20 人の傍聴がありました。 ○加東ケーブルビジョン(702ch)で生放送いたしますのでご覧ください。
ホームページ <http://www.city.kato.lg.jp> 電子メール gikai@city.kato.lg.jp

編集後記

「初心忘れるべからず」このことわざを聞いたことがない人はほとんどないでしょう。辞書で引きますと、物事に慣れてくると、慢心してしまいがちであるが、始めたときの新鮮で謙虚な気持ち、志を忘れてはいけなことの解釈が一般的だと思います。2月24日に新庁舎が開庁し、3月3日に新しい議場で3月定例会を開催いたしました。平成26年度の予算を審議し、新しい年の始まりで、すべてが新しいものばかりです。議員各位も新たな心で審議されたと思います。私は、議員になったことを思い出し、新鮮な気持ちで市民の皆様のために議員の職責を果たし、市民の皆様のために活動したいと考えています。

議会広報委員会

委員長 石井 正敏
副委員長 石井 雅彦
委員 藤田 靖夫
二階 一夫
桑村 繁則
長谷川 勝己
安田 朗
小川 忠市



(S・K)